

“鮮度一番！”

No.228

～女性と男性が支え合う社会をつくる～

CONTENTS

1～2 / ワーママのジレンマ Vol. 1 1

2～4 / 運営委員会で話し合われたこと

4 / お知らせ 編集後記



Vol. 1 1

ワーママのジレンマ

石本史子

春休みや新年度の切り替えで、普段以上に身動きが取れなくなる4月。ご多聞に漏れず、私も子どもたちが家にいることで、どちらかと言うと…何もできない。

どうせ何もできないなら！と月夜野にある、テレワークセンターみなかみ他全国計4か所で行われる、日本マイクロソフト主催のテレワーク実証実験「ウーマンテレワーク体験プログラム」に参加することに決めました。だって託児付だったんですもの！！

さて、テレワーク、と言っても、実際にしている人はまだまだ少ないと思われるので簡単に説明をしますね。テレワークは昨今声高に叫ばれている、働き方改革の一つの手段で、teleは遠隔地のという意味で、workはご存知の通り働くことから、「各々の会社に出勤せずに、その会社の業務を行うこと」です。正社員かも知れないし、パートかも知れないし、個人事業主の業務受託かも知れないし…。そして、場所だけではなく時間にも囚われることなく、働くことが出来るという手段で、子育て中の人や介護を担っている人でも働く可能性を生み出す手法です。そのテレワーク実証実験に参加しています。

遠隔地の人たちとどうやってコミュニケーションをとり、いっしょに仕事をしていくか。その具体的な手段をマイクロソフトのアプリケーションを活用して受講したり、そもそもテレワークをする時の考え方、心構えなども教えてもらえる、といった内容です。そして、もっとも大切な気づきが大きく2点ありました。

1点目は、テレワークを促進するためには、女性側だけでなく、企業側も変わっていく必要があるということです。往々にして、何かを変化させようとする時は、少数派に変化、順応を求めがちになってしまうところを、今回の実証実験では、インターンシップ制度で実際に受講中のママさんたちとマッチングをしてテレワークを行ってみることで、企業側の心構えや伝え方、設備なども改善させていくことを目的としているのです。ここはとても大事なポイントです。ここを解決しなければ、結局どんなに優秀なテレワーカー（テレワーク従事者）になっても、全く意味をなさないのは、ご想像に難くないはずですね。ですので、色々な企業がテレワークインターンシップの受け入れに手を挙げてくれています。これは、非常に有意義でもあり、また今後のテレワーク推進にとっても、非常に今後大切になってくるでしょう。

2点目は、個人の能力に加えて、集団の力を付加することです。基本的にテレワークのイメージと

言えば、在宅で一人黙々と作業を行う、という孤独なイメージがありますが、テレワークセンターのような拠点にママたちが集まり、そこでみんなでああでもない、こうでもないと言いながら、時に守秘義務に触れない範囲で参考意見を求めながら、全く一人で業務を遂行するより作業効率、精度を上げていくというものでした。

女性はやはりおしゃべりや共感が欠かせません。そこをうまく生かすための個の集合体がテレワークの促進につながるという視点でした。これを聞いた時、私がマドンナ・ワークスとしてしたいことはそういうことだったのだと思いました。その後、テレワーカー希望者を募ったところ、三条だけでなく、他の市町村の方々も希望者が窺われました。

テレワーク。まだまだ未知数で何が正解かはわかりません。そう、正解は今を生きている私たちが未来のために作っていくものです。後半分カリキュラムが残っていますが、ますます有意義に体験できるように楽しみたいと思います。そうすることが、きっと未来のテレワーカーたちの道を作るのだと信じています。 来月はテレワーク実証実験の後半について、お話したいと思います。

運営委員会で話し合われたこと

日 時 平成30年4月4日(水)(AM9:30~11:00)

場 所 三条市男女共同参画センター

1.

総会について(ご案内)

第23回三条女性会議の総会の日時、会場が決まりましたのでお知らせします。今回は、記念講演会講師である梅津玲子さんのお話をじっくりお聴きしようと、総会の時間を30分、記念講演会の時間を1時間30分としました。三条女性会議の会員の皆様には、総会出欠届けのはがきを同封しましたので5月15日頃までに返信をお願い致します。

◆日 時：平成30年5月26日(土曜日)

・午後3時～ 総会

・午後3時30分 記念講演会 講師 梅津玲子さん
講演テーマ「家庭教育の大切さについて」
～教育現場と少年センターをとおして
見えてきた子どもの今～

・午後5時～ 懇親会

◆会 場：三条ロイヤルホテル(三条市本町3-5-25 TEL:0256-34-8111)

◆会 費：5,000円

※記念講演会は、会員以外の誰でも無料で入場できます。聴講希望の方は、席を用意しますので野崎までお知らせください(電話080-1042-9788)

2.

各種審議会等について

3件の報告がありました。

平成29年度第2回三条市男女共同参画審議会

丸山静江

平成30年3月14日三条市役所第二庁舎301号室で、午後3時から執り行われました。10名の内5名の参加で成立しました。

議題は「平成30年3月15日29年度三条市第2次男女共同参画推進プラン実施状況について」

審議委員の参加者が少なかったこともあり、スムーズに進行しました。

実施事業は57項目あり、主だったこと・気になったことを審議しました。

①男性職員の育児休業及び介護休暇取得の促進

長年取得者のいなかった市役所職員が44人中1人、2週間取得したと報告されました。ゼロが続いたことを考えれば1人でも善しとしなければ、でもたった2週間？民間企業の方が進んでいる。休んでいる間の仕事は、周りに迷惑をかけたのか？復帰した時に違和感があったのか？取得してよかったことを職場で共有して、取りやすい環境作りを考えては。喧々諤々。

②働く親と子のコミュニケーション講座

参加者は男性1人女性14人。市役所職員にも声掛けて、男性が参加しやすい雰囲気作りも大事では？

③心温まる演劇鑑賞

人が集まる所に向いて開催したことは正解。告知期間が短かったことは事務局の落度。申し訳なかったと陳謝されました。後の項目は地域経営課の評価に賛同しました。

平成29年度 第4回三条市介護保険運営協議会 報告

安室久恵

3月19日(月)、平成29年度の第4回三条市介護保険運営協議会が市役所第二庁舎で開かれた。

議題

- ア 三条市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)に対するパブリックコメントと市の考え方について
- イ 三条市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)第5章の(介護保険サービス等の見込み及び介護保険料の算定)について

アについては32件の意見がありそれに対する市の回答が併記されて、説明を受けた。イについては高齢者人口及び要介護(要支援)認定者数の推計を基にサービスを見こみ、基準月額保険料は5408円となり、1003円の増額となった。

平成29年度 第2回地域包括支援センター運営部会 報告

安室久恵

上記介護保険運営協議会に続いて地域包括支援センター運営部会が開かれた。

議題

- ア 介護予防ケアマネジメント業務等の委託について
- イ 平成29年度地域包括支援センターの運営評価(案)について
- ウ 平成30年度地域包括支援センターの体制及び運営方針(案)について
- エ 平成30年度地域包括支援センター事業計画・収支予算(案)について

ア～エについて全て承認された。

地域包括支援センターの業務の充実のために専門職3名事務職3名が増員される。今後も相談窓口としての地域包括支援センターの周知に努める。

3.

燕三条エフエム放送(ラヂオは〜と76.8MHz) ワイワイ女性ひろば

●本放送 毎週木曜日 11:00~11:30 ●再放送 毎週水曜日 19:30~20:00

4月のテーマ「助け合いが広がるまちに」

- ①さんじょうご用聞き笑店街
- ②生活の土台を支える
- ③ご用聞きの効用
- ④小さな共助が世界を救う

メンバー：山田玲子 {さんじょうご用聞き笑店街事務局}
今井 寛 {(株)フリーダムカンパニー代表取締役}
田辺とも子

今冬の大雪では難儀なことが多々ありました。暮らしが滞ったとき、普段がなんとありがたいことかと改めて認識させられました。そんな日常の暮らしを支え、ご用に応える「さんじょうご用聞き笑店街」に焦点をあて、お話をうかがいました。「コミュニケーションを大切にする。お客様のご要望に是が非でもこたえる、断らない。」など、事務局の熱意にホレホレしました。困りごとは人それぞれで多種多様、私の暮らしの相談場所のひとつに、ご用聞き笑店街を大いに頼ってみたいと思いました。どうぞお聴きください。(田辺)

4.

地域経営課移転のお知らせより

地域経営課が、この4月から市役所第二庁舎から中心市街地(旧 育成センター)に移転する案内が、届きました。その中には、「地域振興係」「コミュニティ推進係」はあるものの「男女共同参画推進係」は、いつの間にかなくなっていたのですね……。

地域経営課の移転とセンターの活用について

三条女性会議は毎月1回、三条市男女共同参画センターを利用して、運営委員会を行っている。4月4日の使用時、机の上に「郵便物の不在連絡票が3枚(3/30～)」置かれてあった。センターが田島にあった時も、屋外設置のポストに郵便物(内閣府・県)が濡れ溢れている状態で、何度も担当者に連絡したことを思い出した。何年経っても改善は見られず、行政の男女共同参画への意識の問題か?残念でならない。

男女共同参画推進に関する情報が確実に担当者へ届き、より早く市民へ情報発信できるように、また施錠されたセンターの活用を図るためにも、移転した地域経営課が管理できるセンターであってほしい。是非検討や改善をお願いしたい。(西方)

5.

その他

次回の運営委員会は、5月の連休と重なるため第2水曜日の**5月9日(水)**9:30～男女共同参画センターで行います。どなたもおいでください。

【お知らせ】

にいがた女性会議第31回定期総会記念事業【公開講演】

女性と憲法 なぜ今24条なのか

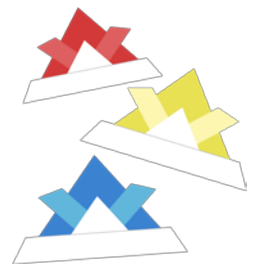
憲法の平和主義が大きく変わろうとしています。9条と24条は、女性の人権にとって深くつながる関係にあります。個人の尊厳・両性の本質的平等をうたう24条の改正案は、男性にとっても不安をもたらすものとなっています。

まずは、女性の人権と24条の理念について共に学び、考えましょう。

- ◆日時 : 2018年5月12日(土曜日) 14:30～16:00
- ◆会場 : アルザにいがた(新潟市男女共同参画センター)307/308
- ◆講師 : 古橋エツ子さん(花園大学・名誉教授/にいがた女性会議会員)
- ◆参加費 : 無料
- ◆申込・問合せ : にいがた女性会議 TEL/FAX 025-267-5330(塩沢)

編集後記:

保育園の玄関で親離れ、子離れ、それぞれの涙の跡、小さな小さな別れが親も子も、そしておばあちゃんも成長させてくれます。春の息吹を感じながら仕上げた鮮度一番 228号、どうぞ隅から隅までお読みください。(原)



編集発行: 三条女性会議・代表 野崎ミチコ

連絡先: 三条市田島2丁目12-12 TEL 32-3667 FAX 32-3679

ホームページアドレス: <http://www.joseikaigi.net>